

議 事 概 要

1 会議名	令和7年度第2回太宰府市旅館等建築審査会
2 開催日時	令和7年12月5日（金）11：00～11：30
3 開催場所	太宰府市役所 4階401会議室
4 出席者名	近藤委員（副会長）、大貝委員（会長）、伊藤委員、添田委員、佐藤委員、梅寄委員
5 議題	【議事】 旅館等に係る申出について
6 内容	
事務局	(開会行事)
原口副市長	(諮詢（市長代理）)
事務局	それではこれより議事に入る。 なお、太宰府市ラブホテル類似施設建築規制条例施行規則第7条第1項の規定により、 ここからの議事進行を大貝会長にお願いする。
大貝会長	本日の議題は、旅館等に係る申出についてである。 まず事務局から説明をお願いする。
事務局	(資料説明)
大貝会長	完成した後等、立ち入り調査は行うのか。
事務局	立ち入り調査は予定していない。
大貝会長	外観は分かるが内観が分からぬいため、一応確認したほうが良いのではないか。 また、ごみの体制はどうなっているか。

事務局	事業ごみで対応していくことと、専用のごみ箱を設置し、今後ごみ箱の設置場所や回収についてごみ回収業者との協議を行うと伺っている。
委員	何かあった場合の緊急連絡先はどうなっているか。
事務局	建物の管理責任者の名前と委託先のコールセンターの連絡先を施設の近くに掲示すると伺っている。
委員	大貝会長の意見と同様に建築後内観及び外観の確認が必要と考える。
事務局	完成後の確認を怠らないよう対応する。
委員	元々は住宅が建っていた場所か。
事務局	古い住宅が建っており、取り壊して敷地を二つに割った形で建築される予定である。
委員	このような建物はこれからも増えるだろう。
大貝会長	今まで太宰府に泊まる施設が無かったため、宿泊できる場所が増え、夜遅くまで参道に人がいると聞いた。これに伴う影響について意見はあるか。
委員	今まで昼までの営業が多かったが夜まで営業ができれば地域の方も行けるお店が増えるし、活発的な活動ができるのではないかと思う。しかし、騒音等の面は気になる方も出てくるだろう。
委員	五条公民館の宿泊施設の近くも賑わっている。夜は閑散としているため、人が来れば活発化していくと思うが、静かな場所のため話し声だけでも近隣に声が響くようだ。そういう場合にどこに連絡したらいいかをすぐに確認でき、対応してもらう体制ができるないと今後トラブルになるだろう。
委員	宿泊施設の利用の仕方が気になる。
大貝会長	生活習慣が違う方が利用するとき、言葉が通じず、注意しても伝わらないような場合があるだろう。数が多くなれば、緊急対応ができる通訳が必要かもしれない。
委員	宿泊施設ができることでトラブルは気になるが、地域がにぎわう可能性は感じられる。
大貝会長	太宰府を生かしたツアーや組めたら面白くなるのでは。
委員	確認の仕方は難しいが事業の継続性が気になる。

大貝会長	<p>内容としては問題ないと思われるが、建築された後に管理の仕方、外観、内観の確認をしてほしい。</p> <p>この議題については問題はないと思えるが、本件についてラブホテル類似施設に該当しないことに異議はないか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>本件については異議なしとする。</p> <p>以上で議事を事務局へ返す。</p>
事務局	<p>今後の予定であるが、本日の議題に基づいて答申の作成を行うので大貝会長と事務局に一任としてよいか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは大貝会長と事務局で答申を作成し、後日、委員の皆様に答申書の写しの方を送る。</p> <p>(閉会挨拶)</p>